

**指定共同生活援助事業所さくら
施設サービス評価(自己評価)報告**

自己評価結果表（さくら事業所）

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になつてある。	○
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価ができる内容となっている。	○
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	事業計画重点目標や自己評価にも事業の継続について明記している。	
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	□当年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
	□当年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	□当年度の事業計画は、單なる「行動計画」になっていない。	○
	□当年度の事業計画は、整備目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価ができる内容となっている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	事業計画の重點目標に記載がある。	
(2)	6 事業計画が適切に策定されている。	b
	① 6 事業計画の策定と実施状況が組織的に行われ、職員が理解している。	○
	□計画期間中ににおいて、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもどづいて把握されている。	○
	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されしており、理解を促すための取組を行っている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	月2回の職員会議(センター会議、全体会議)にて事業の進行状況を確認・検討している。事業自己評価の結果を事業計画に反映している。	

共通評価基準 (45項目) I 支援の基本方針と組織

(1) 理念・基本方針		自己評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	□理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・福祉施設・事業所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等に記載されている。	○
	□理念は、法人(福祉施設・事業所)が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえ、法人(福祉施設・事業所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や家族への周知が図られている。	○
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	法人パンフレット、ホームページに記載、事務所内に掲示、全職員に回覧、職員会議で周知実施。	
2 経営状況の把握		自己評価結果
(1)	1 経営環境の変化等に適切に対応している。	a
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	□利用者数・利用者構造、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に關するデータを収集するなど法人(福祉施設・事業所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	□定期的に福祉サービスのコスト分析や福祉サービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	事業自己評価、半期ごとの事業報告、会計月次報告の伝達を受ける。	
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	□経営課題や要塞する福祉サービスの内容、組織体制や組織の整備、職員採用、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにして、経営状況や改善すべき課題について、投資(理事・監査等)面での実行がなされている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	□経営課題の解決・改善に具体的な取組が進められている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	事業自己評価、監事監査、会計月次報告、会計監査法人による監査、法人理事会・評議委員会等がある。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		c 自己評価結果
① 口事業計画の主な内容が、利用者や家族等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○	
② 口事業計画の主な内容を利用者全員(職員、会員等)で説明している。	○	
③ 口事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	
④ 口事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
利用者全員がなく事業計画については、ホームミーティングにて伝えている。利用者に直接かかわるところは、わかりやすく説明しているが、どこまで理解しているかは定かでない。	○	
広報誌発行に記載、事業計画、本業所内に運営規程を掲示、月2回の職員会議や例のミーティングの際に必要に応じて周知、緊急時行動計画に記載。		
【判断した理由・特記事項等】		
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 自己評価結果	
② 口管理者は、自らの役割と責任について、施設内の経営・事業所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	
③ 口管理者は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○	
④ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑤ 口管理者は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修においても周知が図られている。	○	
⑥ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑦ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑧ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑨ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑩ 口管理者は、自らの役割と責任を含む開示が図られている。	○	
⑪ 口管理者は、運守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(吸引事業者、行政関係者等との)の適正な関係を保持している。	a 自己評価結果	
⑫ 口管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	
⑬ 口管理者は、環境への配慮等を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握している。	○	
⑭ 口管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
定期的な施設長会議や各種研修会に参加、法人 法令遵守規程、法令遵守研修の実施。	○	
(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。		
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a 自己評価結果	
② 口福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○	
③ 口組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。	○	
④ 口福祉サービスの内容について組織的に評面(C:Check)を行う体制が整備されている。	○	
⑤ 口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
⑥ 口評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
事業ヒヤリング、本事業評価より取組み問題点を提起、分析し、改善している。 また、ミーティングや民意面談で利用者の声を開き、サービスの向上に努め、 毎年自己評価と改善結果について施設サービス評価第三委員会へ報告している。	○	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 12 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a 自己評価結果	
② 口管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	
③ 口管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
④ 口管理者は、福祉サービスの質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
⑤ 口管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
⑥ 口管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
現場の状況を細かく報告し情報共有をし、その中で出てきた課題には助言をいただいている。	○	

② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。		c 自己評価結果
① 口事業計画の主な内容が、利用者や家族等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○	
② 口事業計画の主な内容を利用者全員(職員、会員等)で説明している。	○	
③ 口事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	
④ 口事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
利用者全員がなく事業計画については、ホームミーティングにて伝えている。利用者に直接かかわるところは、わかりやすく説明しているが、どこまで理解しているかは定かでない。	○	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的に行われている。		
① 9 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	a 自己評価結果	
② 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	○	
③ 口組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。	○	
④ 口福祉サービスの内容について組織的に評面(C:Check)を行う体制が整備されている。	○	
⑤ 口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
⑥ 口評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
事業ヒヤリング、本事業評価より取組み問題点を提起、分析し、改善している。 また、ミーティングや民意面談で利用者の声を開き、サービスの向上に努め、 毎年自己評価と改善結果について施設サービス評価第三委員会へ報告している。	○	
(2) 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		
① 口評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
② 口職員間で課題の共有化が図られている。	○	
③ 口評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
④ 口評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	
⑤ 口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	
【判断した理由・特記事項等】		
規定に基づき評価結果、分析を法人事部へ報告し、結果にもどづき取り組みを次年度の計画に反映させている。 毎年自己評価と改善結果について施設サービス評価第三委員会へ報告。	○	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□管理者は、経営の改善や業務の実行性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□管理者は、組織の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>職員配置効率、労働時間管理、変動項目報告書、金計月次報告、決算報告等すべてに関わっている。</p>	
	<p>② 福祉人材の確保・育成</p> <p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p> <p>自己評価結果 □必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□福祉サービスの提供に関する専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>□福利厚生として具体的な計画がある。</p> <p>□組織規則、経営理念に記載、資格取得の把握(システムへの入力)・研修規程により育成している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>※福利厚生に対する研修受講には制限がある。</p>	<p>a</p> <p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションの目標が設定されている。</p> <p>□個人ひとりの目標が設定された。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされたことの確認などになっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中期面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p>
	<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>自己評価結果 □法人(福祉施設・事業所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人材基盤(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□職員待遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評議・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるよう総合的な仕組みづくりができる。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>人事考課、人事ヒヤリング等の実施、その後の職員へのフォローアップ、法人職員研修計画がある。</p> <p>身上調査の中に意見欄があり、直接言える状況である。</p>	

3 運営の透明性の確保

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 □組織が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	b ○	自己評価結果 b
	a ○	
□現在実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□策定された教育・研修計画にもどづき、教育・研修が実施されている。 □定期的に計画の評価と見直しを行っている。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 【判断した理由・特記事項等】 法人研修部による研修計画策定、職員研修規程に記載、職場研修受講記録書に記載。 しかし、対象は正規職員のみ	b ○	自己評価結果 b
	○	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 【判断した理由・特記事項等】 法人研修部による研修計画策定、職員研修規程に記載、職場研修受講記録書に記載。	a ○	自己評価結果 a
	○	
□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□障害別研修、難病別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 【判断した理由・特記事項等】 研修については、案内のある研修から必要と思われる研修（障害の理解や、コミュニケーション、生活技術開発等）は受講出来るようにしているが、法人主催研修には、障除職員は対象となっていない。	b ○	
	○	
(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。	a ○	自己評価結果 a
	○	
① 20 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、横断的な取組をしている。 【判断した理由・特記事項等】 研修については、案内のある研修から必要と思われる研修（障害の理解や、コミュニケーション、生活技術開発等）は受講出来るようにしているが、法人主催研修には、障除職員は対象となっていない。	a ○	自己評価結果 a
	○	
□実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□実習生等の福祉サービスの専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□専門職の特性に配慮したプログラムを用意している。 □指導者に対する研修を実施している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 【判断した理由・特記事項等】 受け入れ態勢は整えられているが、グループホーム単独では、実習生の受け入れをしていない。	b ○	自己評価結果 b
	○	
② 21 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 【判断した理由・特記事項等】 広報誌やホームページに公表している。GHでは外部評価の受審はしていない。	b ○	自己評価結果 b
	○	
③ 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 【判断した理由・特記事項等】 法人の規則、事業計画に明記され、職員等に周知している。	b ○	自己評価結果 b
	○	
□福祉施設・事業所における事務や経理、取引等に関するルール、職務分担と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □福祉施設・事業所に於ける事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に監査されている。 □福祉施設・事業所における事業、財務について、外部の専門家による監査・支援等を実施している。 □外部の専門家による監査・支援等の結果や指摘事項に基づいて、経営改善を実施している。 【判断した理由・特記事項等】 法人の規則、事業計画に明示されている。確認では法人監査監査、会計監査事務所による監査、管轄の保健福祉事務所による実地指導を受けている。	b ○	
	○	
④ 地域との交流、地域貢献	a ○	自己評価結果 a
	○	
① 地域との関係が適切に確保されている。 【判断した理由・特記事項等】 地域との関わり方に於いて基本的な考え方を文書化している。	a ○	自己評価結果 a
	○	
② 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 【判断した理由・特記事項等】 □利用者の個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	a ○	自己評価結果 a
	○	
③ 口頭での報告会を開催して、地域の人々と利用者のとの交流の機会を定期的に設けている。 【判断した理由・特記事項等】 □利用者の買い物や通院等日常生活に於ける社会資源を利用するよう推奨している。	a ○	自己評価結果 a
	○	

【判断した理由・特記事項等】

地域の一員として生活しているので、町内会の一員として頑張はりますが、特別な交流や理解を求める活動などは行っていません。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

ロボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。

ロ地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。

ロボランティア受入れについて、豊橋手帳、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されればマニュアルを整備している。

ロボランティアに対して利用者との支離を図る規範等で必要な研修、支援を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

ボランティアの実績がないため、下の2項目に対しては評価できない

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

ロ当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したりリストや資料を作成している。

ロ職員会議など、職員間で情報の共有化が図られている。

ロ関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

ロ地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。

ロ地域に適当な関係機関・団体がない場合には、利用者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

【判断した理由・特記事項等】

社会資源について資料やリストを作成していないが、随時情報提供をしている。県北地域福祉センターとしては自立支援協議会に参画しているが、さくら事業所としては参画していないので、今後も会員への情報共有をしていきたい。令和7年度は、地域連携推進会議の設置を計画している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行なわれている。

ロ福祉施設・事業所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各組合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。

【判断した理由・特記事項等】

県北地域福祉センターとしては自立支援協議会に参画しているが、さくら事業所としては参画していないので、今後も会員での情報共有をしていきたい。令和7年度は、地域連携推進会議の設置を計画している。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
ロ把握した福祉ニーズにもとづいて、法定された社会福祉事業にどまらない地域資源に關わる事業・活動を実施している。	
ロ把握した福祉ニーズ等に基づいた具体的な事業・活動で明示している。	
ロ多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
ロ福祉施設・事業所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組みを積極的に行なっている。	○
ロ地鳴の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組みを行なっている。	△
【判断した理由・特記事項等】	
地域住民として生活面での役割(ゴミの収集日の立ち合い等)は行っているが、項目に該する活動はしていない。利用者の日中活動場所には、精神障害者の対応・対象者に限つてのノウハウではあるが、支援技術としての情報提供をしている。	
III 適切な支援の実施	
利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	自己評価結果
① 28 利用者を尊重した福祉サービス提供についての共通の理解をもつた他の取組を行っている。	a
ロ理屈や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
ロ利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する倫理綱領や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
ロ利用者を尊重した福祉サービス提供に該する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。	○
ロ利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
ロ利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行ない、必要な対応を図っている。	○
【判断した理由・特記事項等】	
利用契約書、重要事項説明書に記載。	
(2) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	自己評価結果
② 29 利用者のプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
ロ利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・資格等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
ロ個人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、利用者のプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
ロ利用者や家族にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○
【判断した理由・特記事項等】	
規程に基づいて適切に実施。	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を、積極的に提供している。

□理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の特性等を紹介した資料を、公关施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
□相談を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
□福祉施設・事業所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
□見学・体験入所、一日利用等の希望に対応している。
□利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【判断した理由・特記事項等】

法人の資料は多くの場所に置いてある。当事業所の資料はパンフレットであるが、入居を希望された方にはお渡ししている。

- ② 31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすくややすく説明している。

□サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。
□サービス開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
□説明にあたっては、利用者や家族等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
□サービス開始・変更時には、利用者や家族等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
□口頭決定が困難な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【判断した理由・特記事項等】

当事業所は基本的に意思決定が困難な方を対象としている。精神障害や、知的障害によって決定に迷うような場合には、選択可能な複数の選択肢を提示するなどの工夫を行っている。

- ③ 32 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。

□福祉サービスの内容の変更にあたり、従前の内容から新しい変更や不利益が生じないよう配慮されている。
□他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮した手順と引越しき文書を定めている。
□福祉サービスが終了した後も、組織として利用者や家族等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
□福祉サービスの利用が終了した時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を差している。

【判断した理由・特記事項等】

本人の属性や要望に対応し、他の生活形態への移行支援が多い。サービス終了後の、相談方法や担当者について説明は行い、相談支援はその都度対応している。（文書はしていない。）

(3) 利用者満足の向上に努めている。

- ① 33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a
□利用者の満足にに関する調査が定期的に行われている。
□利用者への個別の相談面接や懇親会等が、利用者満足が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。
□職員等が、利用者満足を把握する目的で、利用者会や家族会等に出席している。
□利用者満足にに関する調査の担当者等の配置や、把握した結果を分析・検討するため、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。
□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

日常、いつでも相談等があれば受け付けることを契約時に説明している。定期的な機会としては、月に2回、1回は個別に质量面談という形で、もう1回はホームミーティングという形でホーム毎に意見、要望等を受け付けている。利用者アンケートも年2回行っている。

- ④ 利用者が意見等を選べやすいた体制が確保されている。

a
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
□苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。
□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。
□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。

□苦情内容について、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
□苦情内容に關する検討内容や対応策については、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。
□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出した利用者や家族等に配慮したうえで、公開している。
□苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に關わる取組が行われている。

【判断した理由・特記事項等】

受付の体制は整っており、利用者アンケートも実施している。

b
② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。
□利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
□利用者や家族等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

□相談をしやすい意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【判断した理由・特記事項等】

利用契約書になんでも相談・苦情解決担当者等記載し、施設内にポスターを掲示。

自己結果
評価結果

【判断した理由・特記事項等】

(3) 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
□職員は、日々の支援の実施において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
□意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を遮りかかずに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
□意見等にもとづき、支援の質の向上に關わる取組が行われている。	○
□対応マニュアル等を整備している。	○

【判断した理由・特記事項等】

(5) 安心・安全な福祉サービス提供のための組織的な取組が行われている。	a
① 37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント	a
□リスクマネジメントが確立している。	○
□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置している。	○
□非改発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
□利用者の安心と安全を置かず事例の収集が積極的に行われている。	○
□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
□事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【判断した理由・特記事項等】

(3) 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
□災害時の対応体制が決められている。	○
□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	○
□利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
□金銭料や商品・預金等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
□防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもつて訓練を実施している。	○

【判断した理由・特記事項等】

(5) 危機管理計画、緊急時行動計画を要している。防災計画を管轄の消防署に提出し、訓練を行っている。	a
--	---

2. 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	自己評価結果 評価結果
① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
□標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に關わる姿勢が明示されている。	○
□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【判断した理由・特記事項等】

通常規程や個別支援計画に基づいて支援している。チェック機能は事業所内部の実績行為、法人及び県の指導監査による。	a
---	---

(2) 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
□福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しに關する時期やその方法が組織で定められている。	○
□福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
□接種・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
□接種・見直しにあたり、職員や利用者からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【判断した理由・特記事項等】

利用契約書、重要事項説明書に記載。見直しは会議を経て行っている。	a
----------------------------------	---

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	□記録管理の責任者が設置されている。	○
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	□個人情報の取扱いについて、利用者や家族に説明している。	○
	【判断した理由・特記事項等】	
	法人・個人情報・特定個人情報保護規程。 事業計画の事務規程等に責任者等記載。 利用契約書及び重要事項説明書に記載。	
内容評価基準 (26項目)		
A 福祉サービスの内容		
② 43 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A-1 利用者の尊重と権利擁護	a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	（1）自己決定の尊重	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	46 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□利用者の自己決定を尊重するエンパワーメントの理念に基づく個別支援を行っている。	○
	□利用者の主的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。	○
	□趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意図と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。	○
	□生活に關わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を開けて決定している。	○
	□利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をうじて具体化される。	○
	□利用者の権利について職員が検討し、理解共有する機会が設けられている。	○
	【判断した理由・特記事項等】	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
B 支援計画作成		
③ 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	B-1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	（1）福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	④ 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□利用者の身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によつて把握し記録している。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□福祉サービス実施計画にもとづくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	【判断した理由・特記事項等】	
C 記録		
④ 事務所内ネットワークにて共通ケース記録や各種様式を使用している。記録は印刷し上司の法書を受け、全職員が回覧し情報共有されている。	事務所内ネットワークにて共通ケース記録や各種様式を使用している。記録は印刷し上司の法書を受け、全職員が回覧し情報共有されている。	○ ○

(2) 権利侵害の防止等

- 47 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。
- 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。
- 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。
- 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。
- 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。
- 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。
- 権利侵害が発生した場合に再発防止策を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。

【判断した理由・特記事項等】

法人倫理綱領に基づく具体的行動計画に記載し、定期的に読み合わせせや、施設長からの研修を受けている。法人として虐待防止の規定、マニュアルがある。

A-2 生活支援

(1) 支援の基本

- 48 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。
- 利用者の心身の状況、生活習慣や至る生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。
- 利用者が自己で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。
- 自律・自立生活のための動機づけを行っている。
- 口生活の自己管理ができるように支援している。
- 行政手続き、生活関連サービス等の利用を支援している。

【判断した理由・特記事項等】

十分なアセスメントの上で個別支援計画を作成し、それに基づき支援している。支援の基本に本人のエンパワーメントの考え方を持つている。

- 49 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。
- 利用者の心身の状況に応じて、様々な機会や方法によりコミュニケーションが図られている。
- コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。
- 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。
- 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。
- 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得などの支援や工夫を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

ホームの対象者は、基本的に日常のコミュニケーションが出来る力を持たれていることが前提であるが、精神症状の状況に応じた対応を必要とすることがある。

50 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。

- 利用者が職員に話したいことを話せる機会を随時に設けている。
- 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。
- 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。
- 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。
- 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

月1回の定期面談を行っているが、必要に応じて生活、病状、就労面等個別の面談も行っている。

51 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援等を行っている。

- 個別支援計画に基づき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化を図っている。
- 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。
- 利用者の意向に基づく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。
- 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツにに関する情報提供を行っている。
- 地域の様々な日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。
- 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。

【判断した理由・特記事項等】

各項目を意識して支援を行っている。

52 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。

- 職員は障害に関する専門知識の習得と支援の向上を図っている。
- 利用者の障害による行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。
- 利用者の不適応行動などの行動障害に個別的かつ適切な対応を行っている。
- 行動障害など個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等に基づき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。
- 利用者の障害の状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。

【判断した理由・特記事項等】

名簿専門研修への参加を推奨している。問題があつた場合やスキルアップを図る際等には関係者による支援会議を実施し対応を検討し進めている。

(2) 日常的な生活支援

53 個別支援計画に基づく日常的な生活支援を行っている。	a
□ 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の心身の状況に応じて入浴支援を前提とし、必要に応じて清拭等を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の心身の状況に応じて株せつ支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

基本的にADLが自立している利用者を対象とした支援体制のグループホームで幹線は対象外。

(3) 生活環境

54 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
□ 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	<input type="radio"/>
□ 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】
居室の安全性は、自主点検票で確認し、居室面積に応じて職員が再確認している。安眠できるよう寝具の点検も行っている。

(4) 機能訓練・生活訓練

55 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当
□ 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	<input type="radio"/>
□ 利用者の障害の状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	<input type="radio"/>
□ 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】
当事業所は、訓練施設ではない。

(5) 健康管理・医療的な支援

56 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
□ 入浴、排せつなどの支援の様々な場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	<input type="radio"/>
□ 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の障害の状況にあわせた健康の様子・増進のための工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携対応を適切に行っている。	<input type="radio"/>
□ 職員・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

各自単独通院して主治医の指導を受けている。自ら不調の訴えをして来ることもあり、必用に応じては職員が同行し本人にわかりやすく説明等の支援を行っている。	a
57 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	<input type="radio"/>
□ 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	<input type="radio"/>
□ 認知等の管理(内服薬・外用薬等の強い)を適切かつ確実に行っている。	<input type="radio"/>
□ 慢性疾患やアルギーリー症候群等のある利用者については、医師の指示に基づく適切な支援や対応を行っている。	<input type="radio"/>
□ 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示に基づく適切かつ安全な方法により行っている。	<input type="radio"/>
□ 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。	<input type="radio"/>
□ 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

58 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
□ 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の外出・外泊や友人ととの交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】
個別に要望や必要性があれば実施している。

(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

(1) 就労支援

59 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a
□ 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	<input type="radio"/>
□ 利用者の社会生活が地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	<input type="radio"/>
□ 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

個別に要望や必要性があれば実施している。

(8) 家族との連携・交流と家族支援

60 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。

□ 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告、通常ルールが明確にされ適切に行われている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

A-3 発達支援

(1) 発達支援

61 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。

□ 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	<input type="radio"/>
□ 子どもの発達に応じて必要な基本的日常生活や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合せながら実施している。	<input type="radio"/>
□ 子どもの活動プログラムについてはチームで作成することとともに、子どもたちの成長を見直しを行っている。	<input type="radio"/>
□ 学校など保護者に対して、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所との連携・連絡を図っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】 对象外

A-4 就労支援

対象外とするが、個別に必要な場合は対応している。

62 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者一人ひとりの障害に応じた就労支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者の意向や障害の状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	<input type="radio"/>
□ 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	<input type="radio"/>
□ 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとで就労支援を行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】
対象外とするが、個別に必要な場合は対応している。

63 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行つて いる。	<input type="radio"/>
□ 利用者の意向や障害の状況に応じた仕事時間、内容・工程等などっている。	<input type="radio"/>
□ 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。	<input type="radio"/>
□ 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。	<input type="radio"/>
□ 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□ 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】

64 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行つてい る。	<input type="radio"/>
□ 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。	<input type="radio"/>
□ 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的に実施している。	<input type="radio"/>
□ 利用者の就業の状況や職場等との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	<input type="radio"/>
□ 利用者や地域の障害者が雇用した場合などの受け入れや支援を行っている。	<input type="radio"/>
□ 地域の企業等との関係性の構築や障害者が職場に溶け込むための配慮等を促進する取組・働きかけを行っている。	<input type="radio"/>

【判断した理由・特記事項等】